

平成21年度氷見市社会福祉協議会事業計画

★…平成21年度新規事業

分野	事業名	事業概要	財源		
			自主	受託	補助
法人運営	市社協役員会・委員会の開催	理事会、監査会、評議員会等を開催し、市社協の運営について、協議する。その他、専門部会及び各種委員会を設け、より専門分野について協議する。	○		
	市社協役員研修会の開催	第3次地域福祉活動計画の方向性について、役員間の情報共有を目的に研修を開催する。	○		
	第3次地域福祉活動計画後期推進計画の進行管理	第3次地域福祉活動計画の推進事業の進行管理について、各事業各担当者の分析に基づき、職員による進行管理チームを組織化し、随時検討する。	○		
地域福祉研修センター	地域福祉研修センター氷見の運営	氷見の地域福祉実践の検証と地域住民、専門職の取り組みについて検討することをねらいに、県内・県外の地域福祉従事者を対象の研修企画や福祉系大学の専門職養成の実習と医療、教育関係者の実習の受け入れを行う。	○		○
	市社協職員研修の開催	社協職員の資質向上を目的に各種研修会を開催する。	○		
	福祉サービス従事者研修の開催	社会福祉事業に携わる職員の資質向上を目的に各種研修会を開催する。	○		
	県内外社協職員研修の開催	県内外の社協職員を受け入れ、地域福祉の専門職としてのスキルアップを図るとともに、氷見市社協職員が同席し、資質向上を図る。*21年度は、全国規模のセミナーを開催予定。	○		
	☆地域福祉実践検証事業（DVD、解説本の作成）	県内外視察研修への対応及び氷見市の地域福祉の取り組みの検証を目的に、活動DVD及び解説本を作成する。	○		
	訪問介護員養成研修2級課程の開催	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことが出来る地域づくりのため、福祉に関する専門的な知識や技術を習得し、地域福祉活動の担い手としての活躍する人材を養成することを目的に開催する。	○		
	福祉専門職養成実習の受け入れ	県内外の専門職養成学校における社会福祉士、介護福祉士、ヘルパー養成等の実習を受け入れる。	○		
地域福祉活動の推進	職員のエリア担当制の実施	職員でチームを作り、それぞれ担当地域へ入り込み、地域住民と共に生活ニーズの把握・解決のための支援を行う。	○		
	地域福祉総合相談→ほっとねっと社協	市民のあらゆる悩みごとの相談に応じ、必要に応じ関係機関と連携し、市民の生活課題の解決に向けての支援を行う	○		
	地区社会福祉協議会連絡会議の開催	市内21地区社協の取り組みの紹介や各地区で抱えている課題やニーズなどの情報交換を行う。（年4回）	○		
	☆地区社協活動計画策定の実施	地域住民のニーズや地域の実情に沿った地区社協活動の展開と地区社協組織の基盤強化を目的とした各地区社協の活動計画の策定を地域座談会の開催と並行して順次行う。	○		
	☆地域座談会の開催	市内4エリア毎1か所を1グループを選定し、複数回座談会を開催し、地域ニーズの掘り起こし及び対応策検討を行う。	○		
	ふれあいコミュニティケアネット21事業	21地区社協を単位として、シルバー談話室等の集合型地域福祉活動と地域住民による個別支援活動（ケアネット活動）を通じて、理想の地域を構築する。	○		○
	災害時要援護者支援体制支援の整備	各地区社協単位で、災害時（避難活動時）に何らかのサポートを必要とする人を把握し、その支援体制を整備する。	○		
	地域情報交換会・地域座談会の開催	個別の問題を抱えている人を支援している専門職及び地域で活動している人たちが、地区ごとに集まり地域全体の課題として捉えられるように情報交換会を行う。	○		
	ふれあいランチサービス&シルバー談話室の開催支援	各地区で開催されている両事業の各種支援を行うほか、ふれあい型事業に参加できない地域住民の把握と事業の発展（小地域でのたまり場作りなど）を視野に入れた支援を行う。	○		
	出張児童館（とやまっ子さんさん広場支援）	市内21地区社協を受入主体として、児童館スタッフが地域の拠点に向き、遊びの提供をすることで、地域の子育て環境向上を図る。	○		
	放課後子ども教室推進事業の開催支援	すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。			○
	広報「氷見の福祉」の発行・充実	地域福祉の最新情報など市民が求めている情報の提供を行う。（全戸配布）	○		
	住民福祉講座（普及・啓発）の開催	地区社協連絡会議で出された意見やニーズ、要望のほか、地域で実践しているの方々のニーズを把握し、具体的なプログラムを地区社協単位で提供する。	○		○
	地域ボランティア育成講座（人材育成）の開催	地区社協連絡会議で出された意見やニーズ、要望のほか、地域で実践しているの方々のニーズを把握し、具体的なプログラムを地区社協単位で提供する。	○		○
	地域ボランティア実践セミナーの開催	地域ボランティアを対象に、地域でのボランティア活動の場の開拓など様々な研修を行い、地区独自のボランティア活動を実施する。	○		○
	地域子育て支援ボランティア育成講座の開催	家族の緊急時などに、家族に代わって保育ができる知識と技術を持った支援ボランティアを育成することで、地域において子育てしやすい環境作りを目指す。	○		
	地域ボランティアコーディネーターの設置	各地域におけるボランティアニーズの対応や学校や各種団体とのパイプ役等、地域の実情にあった活動の展開を想定し、地域ボランティアの推進を目的に各地区に1名以上の設置を目指す。	○		○
	地域ボランティアコーディネーター連絡会の開催	地域ボランティアコーディネーターの活動例を共有し、地域のボランティア活動の推進に役立てる連絡会を開催する。（年1回程度）	○		○
☆地域ボランティアセンターの設置・運営支援	地域ボランティアセンターの機能や役割、運営方法、財源などについて検討し、モデル設置とその運営の支援を行う。（21年2か所予定）	○		○	

分野	事業名	事業概要	財源		
			自主	受託	補助
ボランティア・市民活動の促進	ボランティア総合センターの運営	地域福祉活動、ボランティア・市民活動の普及・促進を目的に、ボランティアコーディネート、ネットワークの構築、ボランティア情報発信、活動者支援、各種ボランティア調査を行う。	○		○
	ボランティア・市民活動相談→ほっとねっとボラセン	地域福祉活動、ボランティア・市民活動に関する相談に応じ、専門機関と連携を図りながら解決に向けての支援を行う。	○		○
	ボランティア活動保険普及事業	ボランティア活動者が安心して活動するための保険の紹介と加入受付事務を行う。	○		○
	ボランティア寄付の普及・管理・運用	誕生日ボランティア寄付やふるさとボランティア寄付の普及を図り、各種寄付の受付を行う。また、寄付積立金の運用としてボランティア・市民活動支援事業の企画・実施の検討を行う。	○		○
	ひみチャリティーイベントの開催	24時間チャリティー募金に併せ、市内のボランティア活動者や企業・関係機関を巻き込んだイベントを催し、寄付（チャリティー）というボランティアスタイルの普及に努める。	○		○
	ボランティアのつどいの開催	市民に向けたボランティア活動の普及・参加の促進を目的としたイベントを、市内のボランティア活動グループ・市民活動団体が主体となり企画・運営し開催する。	○		○
	ヤングボランティア活動支援	市内の小・中・高校生等を対象に、ボランティア体験活動を提供し、氷見市や地域の良さ、生活課題等を知り、地域福祉活動を身近に感じてもらうことを目的に支援する。	○		○
	日本語ボランティア講座の開催	市内に住む外国籍の方や移住者・世帯に対し、日本語教室や言語支援活動のボランティア活動の開発を行う。（21年度は、氷見市国際交流協会と共催予定）	○		○
	福祉教育セミナーの開催	地域を基盤にした福祉教育や生涯を通じた福祉教育の推進体制の確立を目指し、地域の関係者、当事者、福祉施設関係者、保・幼・小・中・高校の教員などと福祉教育の展開方法など、情報やノウハウの共有のほか、新たなノウハウ開発を目的に実施する。	○		○
	障害児・者支援ボランティア育成講座の開催	障害児（者）に関わる知識や支援方法を習得するボランティア育成をととし、日常的に関わるボランティア活動の開発を行う	○		○
	チャレンジトラベルの開催	障害児（者）とその家族、ボランティアの交流や家族のリフレッシュを目的に1泊2日で開催する。	○		○
	地域子どもフォーラムの開催	学校や地域で取り組まれている様々な活動体験を子ども自身が発表し、それらの活動の有効性と地域の子どもたちの活動を、地域住民や同世代の児童・生徒が共有することを目的に開催する。	○		○
	10代のボランティア活動促進広域事業への参画	子どもたちを対象にした地域主体の福祉教育展開の方法を探ることを目的に徳島・広島・氷見の三都市の子どもや関係者及び専門職者が交流する。（19年度～21年度）TIC…Teens In Community（地域の中で10代のボランティア活動を支援するという意味）	○		○
	ボランティア研修会の開催	様々なテーマを設定し、幅広い層のボランティア活動者が研修できる分科会や基調講演などを実施する。	○		○
	福祉・保育・教育関係者の集いの開催	子どもの健全育成のために、福祉（地域）・保育・教育関係者が相互に理解を深め、連携強化を図る。	○		○
	学童・生徒のボランティア活動推進事業	市内の小・中学校を推進校に指定し、さまざまなボランティア活動を実施する。（指定3年間）	○		○
	ボランティア総合センター運営委員会の開催	運営委員によるボランティア総合センター事業の分析・評価を行い、市民のニーズを的確に捉えた運営を行うために設置する。	○		○
	ボランティア支援機関連絡会の開催	ボランティアを支援、ボランティアと協働を図る行政や公的機関を対象に、ボランティア情報の共有とボランティア・市民活動者が活動しやすい環境整備を目的に年2回の連絡会を実施する。	○		○
	施設ボランティア担当者連絡会の開催	ボランティアを受け入れる福祉施設や関連施設等の担当者を対象に、情報交換や実際にあった困難事例などを基にした事例検討を行い、受け入れ側のコーディネート能力を高める。	○		○
	災害救援ボランティアセンター整備事業	災害時に設置する災害救援ボランティアセンターが機能するよう、災害救援ボランティア活動やセンター運営に関する情報の周知と研修・訓練を行うとともに、関連機関等とのネットワーク作りを推進し、有事に機能するよう基盤整備を図る。	○		○
乳幼児・児童福祉	ファミリーサポートセンター事業	保護者の緊急時、乳幼児の一時預かりをこども館きらら・育児ヘルパ-宅・利用者宅で行う。また、地域での子育て支援を行い、児童福祉の向上を図る。	○	○	
	事業所内合同託児所の運営	社会福祉事業を実施している事業所（6カ所）の従業者の仕事と子育ての両立支援をするために乳幼児保育を行う。	○		○
	乳幼児・子育て悩み相談→ほっとねっときらら	乳幼児を持つ親を対象に、家庭、地域における生活上の悩みごとの相談に応じ、専門機関との連携を図りながら解決に向けての支援を行う。	○		
	児童館の運営	遊びや行事を通して、児童の健全な育成と豊かな情操を養う。また、氷見市の児童健全育成活動の拠点となるよう地域社会及び児童福祉関係機関等との連携に努める。		○	
	学童保育サービス（放課後児童対策事業）	日中家に保育する者がいない小学生を対象にした児童の預かりを行う。		○	
	伝統文化子ども教室	伝統的な文化を子どもたちに伝えることで、児童の健全な育成と豊かな情操を養う。	○		○
	子ども・子育て悩み相談→ほっとねっと児童館	子どもや子育て中の親を対象に、学校・家庭・地域における生活上の悩みごとの相談に応じ、専門機関との連携を図りながら解決に向けての支援を行う。	○		

分野	事業名	事業概要	財源		
			自主	受託	補助
高齢者福祉	移送サービス事業	人工透析を必要とする寝たきりで交通機関を利用することが困難な方を移送用車両で利用者宅と医療機関の間の送迎を行う（所得制限、利用回数制限あり）		○	
	高齢者グループリビングの運営	自宅での生活が困難な低所得の一人暮らしや高齢者世帯の方を入所対象とし、スタッフの見守りと共同生活によって安心して生活が送れるようにする。	○		○
介護保険事業	居宅介護支援事業	介護認定者の居宅サービス計画の策定及び連絡調整を行う	○		
	介護予防・訪問介護事業	要支援や要介護認定者にホームヘルパーが自宅を訪問し、日常生活の世話をを行う。また、寝たきりや車椅子利用の方が安心して通院できるように送迎サービスを行う。	○		
	介護予防・訪問入浴介護事業	自宅での入浴が困難な要介護認定者に、入浴車が家庭に向き、特殊浴槽において入浴の介助を行なう。	○		
	介護予防・通所介護事業	要支援や要介護認定者に介護予防、自立支援などの目的を持って、送迎、健康チェック、入浴、食事、リハビリなどのサービスを施設にて提供する。	○		
	福祉用具貸与事業	要支援や要介護認定者に福祉用具（電動ベッド、ギャッチベッド、エアーマット、車イス）の貸し出しを行なう。	○		
障害児・者福祉	障害者相談支援事業 →ほっとねっと我家	専門の相談員が身体、知的、精神障害児（者）やその家族の相談に応じ情報提供をしたり、問題解決のための調整をおこなう。		○	
	障害者ケアマネジメントサービス	在宅の障害者の生活全般にわたるケアマネジメントを行い、より自立をした在宅生活ができるよう支援する。	○		
	おもちゃの図書館の運営	障害を持つ子どもや家族、兄弟に常時遊びの場を提供し、障害児を取り巻く家庭の相互の情報交換とふれあいの場とする。	○		
	障害者デイサービス	在宅の身体障害者が、生きがいを持って自立と社会参加ができるように通所による、生活指導、健康チェック、入浴、リハビリなどのサービスを行う。	○		
	障害児デイサービス デイケアサービス	障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行い、障害児の主体性や社会性を育成する。（デイケアサービスは、日中一時的な時間に介護することが困難な場合、1ヶ月8回まで一時的に保護する。）	○	○	
	障害児移動支援サービス	障害児が校区外の学校や施設への通級・通学時、家族での送迎が困難な場合、家族に代わって安全に送迎を行う。	○		
	障害者通所入浴サービス	心身の障害や環境の障害のため、サービスや訪問入浴サービスの利用が困難な場合に、施設への送迎を行い、専用の浴槽を利用し入浴の機会を確保する。	○		
	障害者訪問入浴サービス	障害児者などに対して、特殊浴槽を利用し自宅での入浴の機会を提供すると共に、介護者の介護負担の軽減を図る。		○	
	障害者ホームヘルプサービス	常時介護を必要とする在宅の身体障害者に身体介護、家事援助を行い、障害者の自立支援及び家族の介護負担の軽減を図る。	○		
その他福祉サービス・関係会議	ファミリーサービス事業 (制度対象外のホームヘルプサービス)	公的サービスでは自立が困難な場合、家族に代わってホームヘルプサービスを有料で行う。	○		
	介護者サロン開設のためのニーズ調査	介護に携わっている人たちが孤立することなく、集うことで日頃の悩みを話す場の開設のための介護者のニーズ調査を実施する。	○		
	日常生活用具貸出サービス (介護保険対象外)	介護保険適用外の高齢者や障害者等に必要な福祉用具を貸し出す（電動ベッド、ギャッチベッド、車イス、エアーマット、簡易浴槽）	○		
	日常生活金銭管理サービス	在宅福祉サービス等の利用者が居宅において安心して生活が送れるよう、日常生活に必要な金銭等の管理を行い、自立生活を支援する。（利用料は無料）	○		
	地域福祉権利擁護事業利用の支援	認知症、知的高齢者、精神障害者等判断能力が不十分な人が、安心して日常生活を送ることができるよう権利擁護の視点から、自己決定を必要な範囲で支援する。	○		
	成年後見制度利用の支援	判断能力が不十分な人（認知症、知的障害、精神障害のある方）を対象に、財産管理や法律行為（契約や遺産分割）を行うための成年後見制度利用を支援する。	○		
	生活福祉資金貸付事業	低所得者や障害者世帯に資金の貸付と民生委員児童委員による指導を行う。		○	
	支援チームを支えるネットワーク会議	専門的支援を必要とする課題を解決するために、専門機関が集まり会議を開催し、個別支援をしている支援チームを支えるネットワークを形成する。	○		
指定管理者制度	老人休養ホーム寿養荘の運営・管理	高齢者等に休養の場を提供し、高齢者等の心身の健康の保持を図る。		○	
	いきいき元気館の運営・管理	子どもから高齢者まで、幅広い世代の市民が健康やいきがいのために交流する場の運営・管理を行う。		○	